



令和7年1月28日

板橋区議会議長 様

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員
しば 佳代子

東京都後期高齢者医療広域連合議会について（報告）

このことについて、令和7年1月28日付け6東広総総第605号にて東京都後期高齢者医療広域連合長より、令和7年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会の議決結果の報告を受けたので、下記のとおり報告いたします。

記

令和7年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会付議状況

令和7年1月28日開催

議案番号等	件 名	要 旨	議決結果等
議案第1号	令和6年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93,457千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,069,212千円とする。	原案可決
議案第2号	令和6年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,537,197千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,650,640,808千円とする。	原案可決
議案第3号	令和7年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計予算	1 歳入歳出予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,433,705千円と定める。 2 一時借入金 最高借入額は、30,000千円と定める。	原案可決
議案第4号	令和7年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	1 歳入歳出予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,639,908,437千円と定める。 2 一時借入金 最高借入額は、80,000,000千円と定める。	原案可決

議案番号等	件 名	要 旨	議決結果等
議案第 5 号	訴えの提起について	東京都後期高齢者医療広域連合は、相手方に対して、不正行為により発生した損害の賠償を求め、地方自治法第 240 条第 2 項及び債権管理条例第 9 条の規定に基づき、訴えを提起するもの。	原案可決
議案第 6 号	東京都後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例等の一部を改正する条例	刑法等が一部改正され、拘禁刑が創設されたことに伴い、罰則規定中「懲役」・「禁錮」の字句を「拘禁刑」に改めるとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用法令の改正を行う。また、当広域連合における情報公開・個人情報保護制度に関する関係条例について、開示決定等の期限、特例延長の規定等について、統一的な規定の整備を行うため、条例改正を行う。	原案可決
議案第 7 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	刑法等が一部改正され、拘禁刑が創設されたことに伴い、関係条例について、人の資格に関する規定中「懲役」・「禁錮」の字句を「拘禁刑」に改め、経過措置に関する規定の整備を行うため、条例改正を行う。	原案可決
議案第 8 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	刑法等が一部改正され、拘禁刑が創設されたことに伴い、関係条例について、人の資格に関する規定中「懲役」・「禁錮」の字句を「拘禁刑」に改め、経過措置に関する規定の整備を行うため、条例改正を行う。	原案可決
議案第 9 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	刑法等が一部改正され、拘禁刑が創設されたことに伴い、関係条例について、人の資格に関する規定中「懲役」・「禁錮」の字句を「拘禁刑」に改め、経過措置に関する規定の整備を行うとともに、雇用保険法の一部改正に伴い、規定整備を行うため、条例改正を行う。	原案可決

議案番号等	件 名	要 旨	議決結果等
議案第 10 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部を改正する条例	職員の定数を 69 名から 70 名に 1 名増員するため、条例改正を行う。	原案可決
議案第 11 号	東京都後期高齢者医療広域連合第 2 期広域計画の改定について	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、従来の被保険者証は令和 6 年 12 月 2 日から新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行した。これに伴い、「7 広域連合及び区市町村が行う事務事業と役割分担」の表中「被保険者証等」を「資格確認書等」に改め、「短期被保険者証の発行」の文言を削る。また、データの時点更新その他所要の改定を行う。	原案可決
議案第 12 号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	低所得者に係る保険料均等割額軽減（5 割及び 2 割軽減）の判定所得の基準額の改正を行うため、条例改正を行う。	原案可決